

平成28年 第1回大崎市教育委員会定例会会議録

1 招 集 期 日	平成28年1月25日(月)	開会 午後4時	閉会 午後5時20分	
2 招 集 場 所	大崎市民会館 中ホール			
3 出 席 委 員	委 員 長	澁 谷 秀 昭	委 員 長 者 職 務 代 行 者	氏 家 茂
	委 員	戸 島 潤	委 員	松 本 美 佐 子
	教 育 長	青 沼 拓 夫		
4 欠 席 委 員	なし			
5 傍 聴 者	なし			
6 事 務 局 職 員 者 出 席	教 育 部 長	菅 原 孝	参 事	鈴 木 文 也
	教 育 総 務 課 長	大 田 良 一	学 校 教 育 課 長	佐 藤 俊 夫
	生 涯 学 習 課 長	八 木 文 孝	文 化 財 課 長	鈴 木 勝 彦
	図 書 館 長	田 口 新 一	中 央 公 民 館 長	藤 本 重 吉
	学 校 教 育 課 副 参 事	玉 水 透		
7 書 記	教 育 総 務 課 課 長 補 佐	平 地 久 悦		
8 議 事	議案第1号	市長からの意見聴取について		
	議案第2号	平成28年度の学校給食費について		
	議案第3号	大崎市体育施設条例の一部を改正する条例		
	議案第4号	人事案件について		
	議案第5号	人事案件について		

<p>委員長</p>	<p>出席委員定足数に達しておりますので、平成28年第1回大崎市教育委員会定例会は、成立いたしました。</p> <p>これから会議を開きます。</p>
<p>委員長</p>	<p>本日の会議録署名委員を指名いたします。 氏家委員にお願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>次に、教育長報告に入ります。 報告事項があれば、教育長から報告願います。</p> <p>それでは、教育長報告を申し上げます。 各小中学校におきましては、冬期休業中の事故もなく1月8日に始業式を行い、3学期が始まっているところでございます。 先週から急速に発達した低気圧による大雪により道路事情等が悪化したことから、残念ではございますが、1月18日に予定しておりました第17回おおさき中学校生徒会サミットを中止にいたしました。 この季節、今年も一部の学校からインフルエンザの報告を受けております、今後ますます空気も乾燥することから手洗いやうがいの励行など、予防を徹底してまいります。 また、今春の小・中学校の入学に向け、1月18日には、平成28年度新入学児童（1,127人）・生徒（1,211人）への入学通知書を発送いたしております。</p>
	<p>続きまして、大崎市成人式についてご報告申し上げます。 1月10日の日曜日、古川、松山、三本木、鹿島台、岩出山、田尻の6地域で、冬の成人式が開催されました。 6地域の新成人は、男性584名、女性580名の計1,164名で、当日は男性508名、女性467名の計975名の出席がありました。 当日は、天候にも恵まれ、式典開始前には、記念撮影する姿や旧交を温める様子が見受けられ、終始なごやかな雰囲気滞りなく終了することができました。 なお、昨年夏に行われました鳴子温泉地域を含む大崎市全体の新成人は、男性610名、女性610名の計1,220名で、出席者は男性534名、女性497名の計1,031名でございました。</p>

続きまして、小中学校の施設整備について申し上げます。
本年度、小学校の施設整備につきましては、古川第二小学校体育館、及び岩出山小学校体育館の大規模改造工事、長岡小学校プールの耐震改修工事、また真山小学校体育館の天井等耐震化工事を進めてまいりました。

中学校の施設整備につきましては、松山中学校武道場及び田尻中学校武道場の大規模改修及び耐震補強工事、また古川南中学校武道場、鳴子中学校武道場及び岩出山中学校体育館の天井等耐震化工事を進めてまいりました。

全ての工事が順調に進んでおり、今年度末に完成を迎える岩出山小学校、古川第二小学校、長岡小学校を除き全ての工事が完成して、既に学校行事等の利用に供されております。

今後も学校施設の整備を図り、子どもたちの教育環境の改善に努めてまいります。

最後に、2月18日に招集予定の定例議会についてご報告いたします。

平成28年度当初予算として、学校教育、社会教育の事業費67億134万7千円の一般会計歳出予算のほか、真山屋内運動場の開設に伴う大崎市体育施設条例の一部を改正する条例議案、古川南中学校PFI事業の金利変更に伴う変更仮契約の締結議案等の提出を予定しております。

以上で報告を終わります。

委員長

ただいまの教育長報告について、補足説明があれば、説明願います。

教育部長

私から、ただいまの教育長報告にありました2月議会の日程等について若干補足説明させていただきます。

現時点では日程が未確定なため資料は特に準備しておりませんのでお話だけお聞きいただければと思います。

ただ今の教育長報告にありましたように大崎市議会平成28年第1回定例会いわゆる2月議会が2月18日(木)に招集されます。23日(火)翌24日(水)の2日間で会派代表質問。今回は第1回の定例会という事で一般質問に変わりました会派代表質問という形で行われます。その後、新年度予算審議のための予算特別委員会が行われます。各常任委員会の区分によりまして審査が行われ、教育委員会関係予算については2月26日(金)と週明け29日(月)の昼過ぎまで約1日半の時間をかけて関係条例等を含めて予算審査が行われることとなります。その後の審査が予定どおり進めば予算特別委員会の裁決が3月3日(木)に行われます。その後3月7日(月)に本会議で当初予算等が議決され、引き続き2月補正予算の追加議案の審議に入りまして翌3月8日(火)で2月議会が閉会になる見込みとなっております。尚、教育委員会関係の条例改正等につきましては本日後程議案審議の場におきましてご説明させていただきますのでこの場での報告は割愛させていただきます。また同じく当初予算についてですが本来ならばこの場でご説明するところですが、実は現時点で数字をまとめた正式なものが財政課から示されておりません。このことから当初予算の状況につきましては改めて次回委員会でご報告させていただきます。

委員長 教育長報告につきまして、質疑はありませんか。

委員長 質疑がないものと認め、教育長報告を承認いたします。

委員長 次に、日程第1 議案第1号について議案撤回を求められております。
教育総務課長 説明願います。

教育総務課長 (説 明)

委員長 ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

委員長 確認いたします。今日の第1回定例会についての議案の撤回ということで、このことにつきましては先ほど部長さんの方からお話しただきましたように、現段階では難しいということでございます。従いましてこの次の定例会においてこの件につきまして議案を提出するというので、よろしいですか。

委員長 質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

委員長 次に、日程第2 議案第2号「平成28年度の学校給食費について」を議題といたします。
教育総務課長 説明願います。

教育総務課長 (説 明)

委員長 ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

松本委員 引き上げ幅が古川地域の小学校4%、それ以外の小・中学校、幼稚園が1%ということで引き上げ幅に違いがあるんですけども、その理由を教えてください。

教育総務課長 引き上げ幅の差でございますが、もともと合併当初から古川地域の小学校の部分につきましてはおかず代に回せる金額がほかの学校よりも10円程度低かったという実態がございます。給食費につきましては合併前から各々の学校での給食の回数でありますとか、米飯の回数とか、パンの回数によりまして合併時には統一されていないというふうな状況にございました。そういう中で古川地域の特に自校式の小学校のおかずかけられる給食費の金額が他の学校よりも少ないということで今回は古川地域の小学校だけ4%他の部分の小・中学校、幼稚園につきましては1%ということで答申をいただいたところでございます。

松本委員 確認します。古川地域とそれ以外の地域とのバランスの差を縮めるということで値上げ幅に違いが出てきたという事ですね。

教育総務課長 給食費につきましては資料をご覧になって頂くとわかりますが、古川地域の学校が他の地域よりも1食あたりの単価が高いという状況になっているところがございます。10円の差の部分を縮めながらおかず、それからデザート等につきましても他の地域と同じような献立を作成できるようにということでの調整ということで古川地域の自校式の小学校については4%と他の地域よりも3%上回った形での答申を頂いたということでございます。

氏家委員 平成28年度の給食費についてはよろしいのではないかと思います。その後、平成29年度以降についてはどうなんですか。

教育総務課長 消費税が増税されている部分につきましては、消費税分は上げないといけないと思いますが、今回古川の自校式の小学校が4%、他が1%ということでございますけれども、今も共同購入で単価を下げるとかですね献立の工夫でいろいろな情報交換もしておりますので、なるべく保護者の負担をかけないようにという考え方もありますけれども、これまでも、審議会でご審議いただく前に当然委員さん方に自分の学校に持ち帰っていただきご意見いただいておりますが、少し余裕を持った給食費を出して子ども達に充実した給食を食べさせてあげたいというご意見の方が多いということでございますので消費税部分については当然上げさせていただきますが、その時の物価の上昇等を勘案しながら検討していきたいと考えております。

委員長 質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

委員長 次に、日程第3 議案第3号「大崎市体育施設条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。
生涯学習課長 説明願います。

生涯学習課長 (説 明)

委員長 ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

委員長 名称等についてはほとんど改正されていないと思いますが、参考にお伺いいたしますが、使用料を決定する際の根拠というのはあくまでも類似施設からとか微妙な面積とか施設とかを考慮した上での料金設定なのではと思うのですが、あるいは大崎市全体として合併した当時はバラバラだったのを少しずつ統一して使用料のばらつきが無いようにするという意図とかそういうようなものがあつた上での料金設定なんですか。

生涯学習課長 社会教育施設、体育施設、文化施設、公民館等を含めまして合併後平成23年に大幅に改定いたしましてその時に料金の統一化をすることで図られております。料金の見直しの際に、例えば建物を建てたときの経費、或いは年間の維持費等々係る経費を基に算定した額と改定前の金額等を比べ、あまり変化が無いようにという配慮もしつつ統一化を図った経緯がございました。その時に使用した計算式を用いたところ今回630円という数字がでましたので600円というのは妥当ではないかという考えでございます。

それから類似施設という事で先ほど申しあげました古川屋内運動場が一般1, 400円, 上野目のパルアリーナは400円, その間を取っているということもあります。また, 人工芝という事で同じ人工芝のテニスコートを見て見ますと鹿島台のテニスコートが人工芝ですが1面で600円, 松山のB&Gのテニスコートが400円ということで新しい鹿島台の600円と共通している。それからフットサルの利用にも出来るようにということで, 全面ネットを張って防球対策をしている施設ですのでフットサルの利用も考えられるのではないかとということで市内には専用のコートはありませんが, 近隣施設のフットサル場等を見ますと900円程度のところと民間の施設ですと6, 000円とか施設もありそういった施設はシャワーとかもあると思いますが, そういったところから600円も高い金額ではないということで設定したところでございます。

松本委員

同じく使用料に関してなんですけれども, 現行では非営利団体, 営利団体という区分があるんですけれども改正されればその区分が無くなっているんですが, その辺りを教えてください。

生涯学習課長

以前の規程は体育館を想定しているもので, 細かくアマチュアとそれ以外とか入場料を取る取らないという事での設定を他の体育館も共通で設定しておりました。今回は体育館ではなくて屋内運動場ということで, 競技できる大きさが30m×18mでこの大きさですと公式な試合ができるものはほぼありませんので, 練習での使用という事になります。実際にはここを利用して入場料を徴して公式な試合をするとかいうことも考えられませんが, こちらの方もテニスコート等がこういった形で一本の料金設定となっておりますので, 体育館ベースの料金設定からその他の体育施設の料金設定に改正するものです。

委員長

質疑がなければ, 本案についてご異議なしと認め, 原案のとおり決定いたします。

委員長

本日, 追加議案として, 議案第4号「人事案件について」, 議案第5号「人事案件について」が提出されております。

教育長

発議

委員長

発議があるので認めます。

教育長

人事案件でありますので, 教育委員会会議規則第5条第1項の規定により秘密会とすることのお取り計らいをお願いいたします。

委員長

お諮りいたします。
議案第4号「人事案件について」, 議案第5号「人事案件について」は, 秘密会とすることにご異議ございませんか。

委員

(異議なしの声)

委員長

ご異議なしと認め, 秘密会といたします。
教育部長, 教育部参事, 教育総務課長を除き, そのほかの方々のご退室願います。

委員長	暫時休憩します。 以上で、本日の教育委員会定例会を終了いたします。
委員長	次に、各課・館の報告に入ります。 教育部長→参事→教育総務課長→学校教育課長→生涯学習課長→文化財課長→図書館長→中央公民館長→学校教育課副参事

閉 会	この会議録の作成者は次のとおりである。 教育総務課 総務担当 係長 角力山 淳 上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。 平成 年 月 日 _____ 委員長 _____ 署名委員
-----	--